

臨時株主総会議事録

日 時： 平成 23 年 8 月 9 日 午前 10 時 00 分
 場 所： 当会社本店
 議決権を行使することができる株主の数： 10 名
 議決権を行使することができる株主の議決権の数： 100 個
 出席株主数： 10 名
 出席株主の議決権の数： 100 個
 (出席株主は委任状による出席を含む)
 出席取締役：鈴木一郎、山田太郎、田中花子
 出席監査役：佐藤正男

上記のとおり出席があったので、本株主総会は適法に成立した。定刻代表取締役社長鈴木一郎は定款の規定により議長となり、開会を宣し直ちに議事に入った。¹

第 1 号議案 定款一部変更の件²

議長は、今後の募集株式の発行による柔軟かつ機動的な資金調達を可能にするため、当会社の定款を下記のとおり変更したい旨を説明し、本議案の賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもって原案どおり承認可決された。

記

(変更箇所は下線部で表示)

現行定款	変更案
第 6 条 (発行可能株式総数) 当会社の発行可能株式総数は、 <u>400 株</u> とする。	第 6 条 (発行可能株式総数) 当会社の発行可能株式総数は、 <u>2,000 株</u> とする。

第 2 号議案 募集株式発行の件

議長は、募集株式の発行を行うため、下記事項につき承認を得たい旨を説明し、本議案の賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもって原案どおり承認可決された。

記

- 募集株式の種類及び数： 普通株式 400 株を上限とする。
- 募集株式の払込金額： 募集株式 1 株につき金 1 万円を下限とする。

¹ 株主総会の議長は、定款などで定めていればその定めに従って、特に定めがなければ本株主総会において株主又は取締役の中から選ばれることとなります。定款に規定している例が一般的なため、本サンプルでは「定款の規定により議長となり」としていますが、定款等に規定がなければ実体にあわせて「選ばれて議長となり」のように記載します。

² 定款変更及び募集株式の発行(枠)の議案は、いずれも特別決議(①行使可能な議決権の過半数を有する株主の出席+②出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成)で承認されます。なお、定款の定めにより①及び②の要件が修正されている場合があります。一般的には、①の要件の「過半数」については、定款で「3分の1以上」に軽減されている場合が多いようです。

3. 募集事項の決定 : 会社法第 199 条第 1 項に定める募集事項の決定については取締役会に委任するものとする。

以上をもって本株主総会の議案全部を終了したので、議長は閉会の挨拶を述べ、午前 10 時 30 分散会した。

以上の決議を明確にするため、代表取締役社長鈴木一郎はこの議事録を作成し、記名押印する。³

平成 23 年 8 月 9 日
ABC 株式会社 臨時株主総会

議 長
代表取締役

鈴木 一郎



会社代表印



捨印

³ 法律上は、株主総会議事録への押印は必須ではないため、定款で要求されていなければ、押印のない議事録も有効です(但し、登記手続との関係で押印が要求される場合があります。)。なお、書類の真正性を担保する観点から、一般的には議事録作成者である代表取締役が会社代表印にて押印しているため、本サンプルもこの一般例に倣っています。